

和歌山県監査公表第24号

令和7年9月1日付け監査報告第5号の監査結果に基づき、知事等から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年12月12日

和歌山県監査委員 田嶋久嗣
和歌山県監査委員 河野ゆう
和歌山県監査委員 吉井和視
和歌山県監査委員 北山慎一

1 和歌山県立紀伊風土記の丘

監査実施年月日 令和7年7月29日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>指摘事項</p> <p>自家用電気工作物について、令和5年度の点検結果で地絡継電器の不良箇所が判明していたにもかかわらず、修繕対応が遅れたため、紀伊風土記の丘での漏電事故を起因とする波及事故が発生し、近隣の約50世帯が停電した。</p> <p>今後このようなことのないよう、不良箇所が判明したときには、点検事業者に十分確認してその危険性を評価するとともに、必要に応じて教育委員会にも協議するなど、点検結果に対する修繕等の対応を適時適切に行い、施設の安全確保を徹底されたい。</p>	<p>指摘事項</p> <p>不良のあった機器については、停電後の修繕で改修した。また、今後このようなことが起こらないよう、点検での指摘事項については、報告内容を十分に検討して適正な施設管理に努めるよう関係職員に指導を徹底した。</p>

2 和歌山県立海南高等学校

監査実施年月日 令和7年7月29日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>指摘事項</p> <p>令和6年度に行った学校内の調査により、令和5年度の大成校舎及び美里分校の旅行命令等において、担当職員が事務長印によく似た印鑑を事務長の決裁欄に押印し、不適正な決裁手続を行っていた事例が判明した。</p> <p>今後このようなことのないよう、組織として事務の進行管理を徹底し、再発防止に努められたい。</p>	<p>指摘事項</p> <p>決裁手続について、適正な事務処理を行うよう、関係職員に周知徹底した。また、今後このようなことのないよう、組織内の情報共有を密にすることで、組織として事務の進行管理を徹底する。</p>

3 和歌山県ジェンダー平等推進センター

監査実施年月日 令和7年7月29日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>保存期間中の令和3年度支出票221件を誤って廃棄していたので、今後このようなことのないよう、適正に処理されたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>廃棄文書の処理に当たっては、複数人で公文書管理簿と照らし合わせながら行うよう、職員に周知徹底した。また、公文書管理の重要性についても、改めて職員に周知徹底を図り、和歌山県公文書管理規程（平成13年和歌山県訓令第12号）に基づく適正な事務処理について公文書管理責任者の指揮の下指導した。</p>

4 和歌山県動物愛護センター

監査実施年月日 令和7年7月29日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>(1) 旅費の支出において、通勤手当との調整額等を誤り、過支給となっている事例があったので、適正に処理されたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>(1) 過支給となっていた旅費について該当職員に返納させるとともに、関係職員に対し旅行命令伺の作成におけるチェックについて周知徹底した。</p>

(2) 脱臭剤交換及び脱臭装置保守点検業務について、実績報告書を受理せず、保守点検期間終了前に履行確認し支払を行っていたので、適正に処理されたい。	(2) 実績報告書の受理及び履行確認をすべき時期について、関係職員において再確認を行った。
---	---

5 和歌山県立博物館

監査実施年月日 令和7年7月29日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
注意事項 損害賠償金の支払を伴う公用車による交通事故が発生していたので、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。	注意事項 再発防止に向け、複数人で出張する際、駐車時において運転手以外の職員は降車するなど周囲の安全確認を行うよう職員に周知するとともに、毎月行う定例会議の際にも安全運転について職員への注意喚起を行っている。また、時間に余裕を持った出発による安全運転の実施に努めている。

6 和歌山県立向陽中学校・和歌山県立向陽高等学校

監査実施年月日 令和7年7月29日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
注意事項 旅費の支出において、通勤手当との調整額を誤り、過支給となっている事例があったので、適正に処理されたい。	注意事項 過支給となっている旅費の返納手続を行うとともに、今後は、適正な事務処理を行うよう、関係職員に周知徹底した。

7 和歌山県立桐蔭中学校・和歌山県立桐蔭高等学校

監査実施年月日 令和7年7月29日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
注意事項 常時の資金前渡において、前渡資金受払計算書が作成されていない事例があったので、適正に処理されたい。	注意事項 常時の資金前渡について、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）及び和歌山県財務規則の運用について（依命通達）（昭和63年4月1日出第1号）を再確認し、適正な事務処理を行うよう、関係職員に周知徹底した。

8 和歌山県立和歌山商業高等学校

監査実施年月日 令和7年7月29日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
注意事項 証明書発行に係る現金徴収事務において、納入者に領収証書を交付していない事例があったので、適正に処理されたい。	注意事項 和歌山県財務規則第28条及び和歌山県財務規則の運用について（依命通達）第28条関係に基づき、適正な事務処理を行うとともに、関係職員に周知徹底した。

9 和歌山県立和歌山盲学校

監査実施年月日 令和7年7月29日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
注意事項 スクールバス運行等業務委託において、次の不適切な事例があったので、適正に処理されたい。 ア 每月提出すべき実績報告書の一部が確認できなかつた事例 イ 車検整備の有無について報告する書面が添付されていなかつた事例	注意事項 ア 実績報告書を受理した際は速やかに事務処理を行い、提出がない場合は直ちに受託業者へ報告書の提出を求めるよう、関係職員に周知徹底した。 イ 受託業者から提出のあつた書類については速やかに事務処理を行い、提出がない場合は受託業者に提出を求めるよう、関係職員に周知徹底した。

10 和歌山県立紀伊コスモス支援学校

監査実施年月日 令和7年7月29日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>(1) 旅費の支出において、旅行命令を重複して行い、過支給となっている事例があったので、適正に処理されたい。</p> <p>(2) 児童生徒等送迎業務において、年間走行距離の記載を誤った仕様書に基づき入札を執行したことにより、契約締結時に増額の変更契約を行っている事例があったので、適正に処理されたい。</p> <p>(3) 電話料金の支払において、延滞利息が発生している事例があったので、適切に処理されたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>(1) 過支給となった旅費については、直ちに返納手続を行った。また、職員等の旅費に関する条例（昭和41年和歌山県条例第34号）等に基づき、適正な事務処理を行うよう、関係職員に周知徹底した。</p> <p>(2) 決裁書類を十分に確認するよう、関係職員に周知徹底した。</p> <p>(3) 毎月の支払処理状況及び支払先の再確認を行うよう、関係職員に周知徹底した。</p>

11 和歌山県和歌山東警察署

監査実施年月日 令和7年7月29日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>損害賠償金の支払を伴う公用車による交通事故が複数件発生していたので、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>署員に対する朝礼等での指示、啓発文書の作成配布及び幹部による運転経験の浅い若年層職員に対する同乗指導により、署員の交通事故防止の意識の向上等に取り組んでいる。</p>

12 和歌山県海南警察署

監査実施年月日 令和7年7月29日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>損害賠償金及び修繕料の支払を伴う公用車による交通事故が発生していたので、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>署員に対し、周囲及び後方の安全確認徹底等の交通事故防止に関する指示及び教養を行うとともに、同乗指導を実施し、交通事故防止と車両の適正な管理に努めている。</p>